

平成26年9月3日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第5号）

### 議事日程（第5号）

平成26年9月18日（木）午後1時00分開議

第1 特別委員会中間報告の件

第2 議案並びに陳情の総括審議

第3 発議案第1号から第2号までの  
上程説明並びに総括審議

第4 所管事務調査のための委員派遣の件

# 茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成26年9月18日（木）午後1時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議長の報告

○議長（腰川日出夫君） ここで報告します。

去る12日の本会議で設置されました決算審査特別委員会は、同日、本会議終了後、委員会を開会し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に常泉健一君、副委員長に深山和夫君をそれぞれ選出しました。

次に、去る6月定例会から継続審査となっております案件並びに今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付いたしました。

また、お手元に配付のとおり、本日、市長から、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分することができる事項として、損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分をした旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議事日程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 特別委員会中間報告の件

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「特別委員会中間報告の件」を議題とします。

水害対策調査特別委員会委員長 伊藤すすむ君から報告を求めます。

（水害対策調査特別委員会委員長 伊藤すすむ君登壇）

○水害対策調査特別委員会委員長（伊藤すすむ君） 水害対策調査特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、8月8日に関係職員の同行を求め、現地視察を実施するとともに、委員会を開催し、6月定例会以降の水害対策事業の進捗状況について報告を求め、調査研究いたしましたので、その内容について申し上げます。

初めに、現地視察について申し上げます。視察箇所につきましては、県事業であります一宮川堤防の土のうによる嵩上げ工事並びに本市が行う準用河川梅田川・鹿島川の内水対策事業を調査いたしました。

まず、県で早急に実施する対策の状況であります。阿久川合流点付近から第二調節池付近までの両岸合計約7.5キロメートルの土のうによる堤防嵩上げ工事については、7月末で完了しており、さらに阿久川合流点付近から鶴枝川合流点付近までの両岸合計3.6キロメートルについても追加分として発注され、8月中旬に完了する予定であるとのことでありました。

また、阿久川合流点付近から第二調節池付近までの河道内の土砂撤去については、堆積土砂約3万9000立方メートルの撤去を7月中旬に完了しており、瑞沢川合流点下流付近から鶴枝川合流点上流付近までのメダケの伐採についても既に完了している状況であります。

次に、本市が早急に実施する対策の状況であります。準用河川梅田川の堆積土の撤去については、工事延長380メートル、1000立方メートルの土砂を浚渫し、7月末に工事を完了しております。

また、準用河川鹿島川については、堆積土の撤去について、工事延長470メートル、538立方メートルの土砂を浚渫し、7月末に工事を完了しております。堤防の嵩上げ工事については、延長740メートルが8月下旬に完了する予定であるとのことでありました。

次に、現地視察終了後に開催されました委員会において説明のあった水害対策事業について申し上げます。

まず、内水対策関連工事であります。二級河川豊田川の酒盛橋付近にある樋管に逆流防止ゲートを設置する工事や高師地先の排水整備工事については、9月中旬に完了する予定であるとのことでありました。

また、市が管理する河川及び幹線排水路に排水ポンプ等の施設を整備することについては10カ所計画しており、内水排除に向けた排水計画、排水ポンプ施設等の設計業務委託を行い、県で実施する一宮川治水対策の進捗状況と整合性を図りながら早期に整備を行うとのことでありました。

次に、市が実施するソフト面での対策であります。一部修正した洪水ハザードマップを配布し周知徹底を図ったことや、防災行政無線で情報伝達する際、サイレンを組み入れ配信する

こととしたことなど報告がありました。

次に、流域における対策であります。水田に水を必要としない8月中旬から12月中旬までの4か月間について、農業用ため池の水位調節を依頼したところ、23カ所のため池について管理者の理解が得られ、現在、協定締結に向け事務を進めているとのこととあります。

また、一般住宅における貯水タンク、雨水浸透枡等の設置促進を図るため、工事費の一部を補助する制度の策定に向け事務を進めているところであります。

また、学校グラウンド等を利用した貯留施設の整備について、関係者と協議・検討しているとのこととあります。

次に、県で行う今後の対策であります。本年5月29日に開催されました「一宮川流域懇談会」において、調節池の増設ではなく、東橋から第二調節池までの区間について現用地内で両岸護岸の改修と、瑞沢川合流点から東橋間について、概ね20年から30年で用地買収を伴う河道拡幅をする案が提案され、今後開催される懇談会で協議・決定される予定であるとのこととあります。

これらを踏まえ、本委員会としては、今後も事業の進捗状況を見守るとともに、意見を示し、水害対策に係る諸問題を解決する見通しがつくまで、調査研究を継続することといたしました。

以上で中間報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 以上で、特別委員会の中間報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 議案並びに陳情の総括審議

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第2「議案並びに陳情の総括審議」を議題とします。

まず、6月定例会から継続審査になっております案件並びに今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 深山和夫君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 深山和夫君登壇）

○総務委員会委員長（深山和夫君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案1件について、9月12日本会議終了後、関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

議案第1号「平成26年度茂原市一般会計補正予算（第4号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2586万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を

それぞれ289億3444万6000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「幼稚園就園奨励費補助金の内容は」との質疑に対し、「幼稚園在園児保護者の経済的負担軽減のため、対象者を拡充し、満3歳に達した以後の幼稚園在園月分を本年4月までさかのぼって補助対象とするものである」との答弁がありました。

次に、「広域市町村圏組合負担金を各科目において減額する理由は」との質疑に対し、「広域市町村圏組合において、総合事務組合への退職手当負担金の累計収支が基準額を超える黒字となっていることから、本年度より5年間において退職手当負担金を支払う必要がなくなったため、減額するものである」との答弁がありました。

次に、「社会保障・税番号制度システム整備事業の内容は」との質疑に対し、「『行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律』に基づき、平成29年7月予定されている社会保障・税番号制度の運用開始に備え、住民記録システム、宛名管理システム及び税収システムの改修等を行うものである」との答弁がありました。

また、委員より「道路舗装の新設や道路改良、道路補修に関する住民要望が非常に多いことから、生活関連事業など市民サービスに直結する事業に対しては、繰越金を充当するなど予算の充実を図りたい」との意見や、「社会保障・税番号制度の運用開始に向けたシステム改修にあたっては、個人情報情報の漏洩に十分注意されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 次に、教育福祉委員会委員長 矢部義明君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 矢部義明君登壇）

○教育福祉委員会委員長（矢部義明君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました認定案1件を除く議案4件について、12日本会議終了後、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第2号「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万1000円を減額し、予算の総額を61億

1744万円にしようとするものであります。

審査の過程において、「長生郡市広域市町村圏組合で行っている介護認定業務とは」との質疑に対し、「心身の状況に関する調査と主治医意見書から、コンピュータによる一次判定が行われ、その後、介護認定審査会において要介護度の審査判定がなされる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第3号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」並びに議案第4号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」は、関連がありますので一括して申し上げます。

本案は、平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度による本市での各基準を制定しようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

最初に、「本事業の目的は、少子化対策か」との質疑に対し、「待機児童の解消を目的としている」との答弁がありました。

次に、「家庭的保育事業では、職員1人で3人までの配置とあるが、安全が確保できるか」との質疑に対し、「市として認可、給付をするからには規定を整備し、しっかりとした指導、監督を行っていく」との答弁がありました。

次に、「条例が可決された後のスケジュールについて」との質疑に対し、「平成27年の2月に本市の子ども・子育て支援事業計画を千葉県へ提出するにあたり、今後は審議会を10月及び翌年2月に開催し、市民に向けてはパブリックコメントを実施することで意見を聴取し、計画の策定を行う。あわせて、議員各位にもお示ししていく」との答弁があり、以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第3号並びに議案第4号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第5号「茂原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」申し上げます。

本案は、児童福祉法の改正により小学校就学児童を対象として実施する放課後児童健全育成事業、いわゆる「学童クラブ」の設備や運営について、本市での基準を制定しようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

最初に、「現在、学童クラブにおいて保育士などの資格を有している職員はいるか」との質疑に対し、「8割程度が資格を有している。今後は、従事職員の全てが県の実施する研修を受講しなければならなくなる」との答弁がありました。

次に、「県が実施する研修の具体的な内容は」との質疑に対し、「県からは、今年度を目途に通知をすると聞いており、現時点では示されていない」との答弁がありました。

次に、「国が示す基準では、今後は小学校6年生までを対象としているが、現在の施設では対応は可能か」との質疑に対し、「現状の施設で対応できない際には、空き教室の利用等も考えている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第5号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 次に、建設委員会委員長 中山和夫君から報告を求めます。

（建設委員会委員長 中山和夫君登壇）

○建設委員会委員長（中山和夫君） 建設委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案1件について、9月12日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

議案第7号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」の一部改正に伴い、引用している法律の題名を改正するとともに、法の改正の趣旨に沿って市営住宅の入居資格について所要の改正をしようとするものであります。

審査の過程において、「現時点で対象となる入居者はいないとのことだが、過去にはいたのか」との質疑に対し、「過去においても対象となる入居者はいなかった」との答弁がありました。

次に、「市営住宅の入居に限らず茂原市に対象者は何人いるか」との質疑に対し、「現時点では把握していない」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第7号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 次に、市民環境経済委員会委員長 金坂道人君から報告を求めます。

（市民環境経済委員会委員長 金坂道人君登壇）

○市民環境経済委員会委員長（金坂道人君） 市民環境経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案1件、6月定例会より継続審議となっております陳情1件について、9月12日、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告をいたします。

初めに、陳情第4号「労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情」についてであります。陳情の趣旨は、政府内に設置された一部の会議体で「成長戦略」の名のもとに「解雇の金銭解決制度」、「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入、「限定正社員」制度の普及や労働者派遣法の見直しといった労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がなされており、雇用・労働政策はILOの三者構成原則に基づき労働政策審議会において議論すべきであり、こうした提言は国際標準から逸脱しており、政府が掲げる「経済の好循環」とは全く逆の動きと言えることから、「労働者保護ルール改悪反対を求める意見書」を政府に対して提出していただきたいとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「限定正社員であっても法人市民税は増えるのか」との質疑に対し、「限定正社員であっても正社員であるため法人市民税は増える」との答弁がありました。

次に、「この陳情で改悪とは何を言っているのか」との質疑に対し、「解雇の金銭解決制度は元の職場に復帰したくても金銭で解決してしまえば戻れなくなってしまい、ホワイトカラー・イグゼンプションは過労死が懸念され、本来は労働政策審議会で議論されるはずであるが、政府内の一部で議論されているのが問題といえる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第4号については賛成多数で可決することと決定をいたしました。

次に、議案第6号「茂原市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、市内7カ所に設置しております自転車駐車場の使用時間を利用者の利便性向上を図るため、JR茂原駅の始発電車、終電車の時刻に合わせ、使用時間を「午前6時から午前12まで」を「午前4時45分から翌日の午前0時45分まで」に拡大し、「茂原市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部について、所要の改正を行おうとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

「茂原駅周辺に放置自転車が減少傾向にあるが、まだ放置自転車はなくなっていない、要因は何か」との質疑に対し、「駅周辺で買い物をする人がほとんどである」との答弁がありました。

「自転車駐車場の使用時間を延長するが、委託料の変更はあるのか」との質疑に対し、「交替勤務時間のシフトを変更し管理運営する」との答弁がありました。

「利用率の悪いところは借地面積を減らす考えはあるか」との質疑に対し、「放置自転車等の保管場所として使用しているため、借地面積を減らすことは考えていない」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第6号については全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。平ゆき子議員。

（5番 平ゆき子君登壇）

○5番（平ゆき子君） 日本共産党を代表しまして、反対討論を行います。

反対する案件は、議案第3号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」、議案第4号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」に反対し、その理由を述べます。議案第3号と議案第4号は関連していますので、一括して述べます。

反対する第1の理由は、保育の分野に許容できない格差が持ち込まれる内容だからです。新たに導入された地域型保育事業は、定員規模が小さいことを理由に、保育所等に比べ、保育者は保育士資格がなくても研修修了者でよいなどの資格要件の緩和が打ち出されています。保育士資格者が3分の1でよいとされている現行の認可外保育施設での子供の死亡事故率は、圧倒的に高くなっています。

厚生労働省の発表では、2013年、1年間における死亡事故件数は認可保育所4件、認可外保

育施設では15件、入所児童数から換算すると認可外は認可の実に45倍に及びます。また、施設整備では、1人当たりの面積基準の低下や4階以上に保育室を設置する場合には野外避難階段の設置規制がなくなること、さらに給食に関しては、自園調理を原則としながらも外部搬入を認めています。2歳未満児が多いことを考慮すれば、離乳食やアレルギー食など、個々の子供の状況に応じた丁寧な対応が必要であり、子供の安全が軽視された内容です。児童福祉法1条2項には「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」とうたわれており、現行基準と比べ大きな格差が持ち込まれる地域型保育事業の内容は、明らかに児童福祉法に抵触するものです。

第2は、保育の提供が利用者と事業者の直接契約という当事者任せとなり、市町村の責任が後退し、保育の市場化に拍車がかかります。このことは経済力の弱い家族や障害を持つなど困難を抱えた子供が保育から排除される恐れがあるなど、子供の権利保障や平等性の確保の観点からも重大な問題です。

第3は、新制度では保護者への補助という形で給付金が支給され、事業者は提供した保育の対価として保護者から受領するので、公費でありながら使徒規制がかからず、保育事業で得た収益を株式配当等に流出させるなど、営利目的に公費が使われる恐れがあります。そうなれば、人件費や日常の保育の経費が削減されることになり、保育士の処遇や保育の質の低下につながる可能性があります。今、保育士の人材不足が社会問題となっており、その多くが大変低い処遇にあると指摘をされています。保育の担い手不足の解消どころか、さらなる人材不足に拍車がかかり、ひいては子供の安全・安心な保育が損なわれる新制度は断固認めるわけにはまいりません。

以上を述べまして、反対討論といたします。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、閉会中の継続審査となっております陳情について採決します。

陳情第4号「労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情」についてですが、本件に対する委員長報告は採択であります。

陳情第4号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがいまして、陳情第4号は採択することと決定いたしました。

次に、今定例会に付議されました案件について採決します。

まず、議案第3号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第8号は同意されました。

次に、他の議案については一括採決します。

議案第1号から第2号、並びに議案第5号から第7号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号から第2号、並びに第5号から第7号については、いずれも原案のとおり可決されました。

ここで報告します。

本日、竹本正明君、金坂道人君から今定例会に提出するため発議案2件の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議

○議長（腰川日出夫君） それでは、次に、議事日程第3「発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議」を議題とします。

発議案第1号から第2号までを一括上程いたします。

最初に、発議案第1号について、提出者竹本正明君から提案理由の説明を求めます。

竹本正明議員。

（22番 竹本正明君登壇）

○22番（竹本正明君） 提出者を代表いたしまして、発議案第1号について、提案理由の説明を申し上げます。

発議案第1号「今年の米価下落にあたり生産コストに見合う米価のため緊急対策を求める意見書の提出について」であります。本市の農業は、基幹産業の1つとして市の発展に寄与してまいりました。多くの農家が稲作に取り組み、地域農業を支えてまいりました。ところが、今年には大幅に米価が下落し、この状態を放置すれば農業人口の減少、耕作放棄地が拡大し地域が衰退してまいります。また、米価下落は食料自給率を低下させ、将来的にも深刻な事態を招きます。よって、内閣総理大臣をはじめ政府関係機関に対し、あらゆる対策をとるよう意見書を提出しようとするものであります。

本議会におかれましても慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 次に、発議案第2号について、提出者金坂道人君から提案理由の説明を求めます。金坂道人議員。

（10番 金坂道人君登壇）

○10番（金坂道人君） 提出者を代表いたしまして、発議案第2号について、提案理由の説明を申し上げます。

発議案第2号「労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の提出について」であります。本案は、政府内の一部の会議体で解雇の金銭解決制度やホワイトカラー・イグゼンプションの導入など労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がなされており、労働者が安定的な雇用と公正な処遇のもとで安心して働くことができる環境を整備することが日本経済の持続的な成長のために必要であります。また、雇用労働政策はILOの三者構成原則に基づき、労働政策審議会において議論すべきであります。よって、国に意見書を提出しようとするものです。

本議会におかれましても慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

説明とさせていただきます。

○議長（腰川日出夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

最初に、発議案第1号について、質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に、発議案第2号について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、発議案2件については委員会付託を省略することと決定いたしました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、発議案第1号「今年の米価下落にあたり生産コストに見合う米価のため緊急対策を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第2号「労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがいまして、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

☆ ☆

所管事務調査のための委員派遣の件

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第4「所管事務調査のための委員派遣の件」を議題とします。

お手元に配付のとおり、建設委員会、市民環境経済委員会の各委員長から、会議規則第106条の規定により、閉会中の所管事務調査のため委員を派遣したい旨の要求書が提出されました。

お諮りします。

各委員長からの要求について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、承認することと決定しました。

ここでしばらく休憩します。

午後1時45分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時15分 開議

○副議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告いたします。

先ほど休憩中に、議長 腰川日出夫君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際「議長辞職の件」を議事日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（鈴木敏文君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、「議長辞職の件」を議事日程に追加し、議題とすることと決定いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 議 長 辞 職 の 件

○副議長（鈴木敏文君） それでは、まず、その「辞職願」を事務局長に朗読させます。

○事務局長（相澤 佐君） それでは、朗読します。

平成26年9月18日 茂原市議会副議長 鈴木敏文様。茂原市議会議長 腰川日出夫。

辞 職 願

今般、一身上の都合により議長を辞職いたしたいので、許可くださるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） お諮りします。

腰川日出夫君からの議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（鈴木敏文君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、腰川日出夫君の議長の辞職を許可することと決定いたしました。

ここで、腰川日出夫君から議長の辞職にあたり、挨拶の申し入れがありましたので、これを許します。

（17番 腰川日出夫君登壇）

○17番（腰川日出夫君） 本会議終了後、大変お疲れのところ恐縮でございますが、一言御挨拶をさせていただきたいと存じます。

昨年の5月13日に議長就任以来、本日まで議員各位、さらには田中市長をはじめ、当局の皆様方には御支援、御協力を賜りましたことをこの場をおかりいたしまして改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、私は、開かれた議会を目指して全力投球をしてまいりました。しかし、皆様方の御期待に添えず、私も反省をすることが多々ございますが、これから新たに就任なされます議長を中心にして、さらなる議会改革、そして茂原市の発展のために御尽力をいただきますようによろしくお願いをしたいと思います。私もまだそこに17番の席がございますので、いろいろな角度から提言をさせていただきたいというふうに思っております。

最後になります。茂原市のますますの発展と、ここにいらっしゃる全ての皆様方の御多幸をお祈り申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございます。お世話になりました。（拍手）

○副議長（鈴木敏文君） ただいま腰川日出夫君が議長を辞職いたしました。腰川議長におかれましては、現今の厳しい社会経済、財政情勢の中で議長という重責を担われ、常に公正で円滑な議会運営に努められ、議会の権威と信頼を高められました。その功績はまことに大であります。ここに深く敬意と感謝の意を表します。まことに御苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、「議長の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（鈴木敏文君） 御異議ないものと認めます。

したがって、 「議長の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行うことと決定いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 長 の 選 挙

○副議長（鈴木敏文君） 議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（鈴木敏文君） ただいまの出席議員は24名であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○副議長（鈴木敏文君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

（な し）

○副議長（鈴木敏文君） 配付漏れなしと認めます。

続いて、投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

○副議長（鈴木敏文君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、山田きよし君から、登壇が困難なため、投票箱への投入を職員に委託したい旨の申し出がありましたので、これを許可することとし、投票の最後に、同君にかわって職員に投入させることといたします。

点呼を命じます。

（点呼 投票）

○副議長（鈴木敏文君） 投票漏れはありますか。

（な し）

○副議長（鈴木敏文君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（鈴木敏文君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に議席番号23番 常泉健一君、同じく議席番号

24番 市原健二君を指名します。

両君の立ち会いを求めます。両君は演壇までお進みください。

(開 票)

○副議長（鈴木敏文君） 選挙の結果を報告します。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち、有効投票19票。

無効投票 5 票。

有効投票中、

初 谷 智津枝 君 17票。

平 ゆき子 君 2 票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4.75票であります。したがって、初谷智津枝君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました初谷智津枝君が本議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

初谷智津枝君から当選承諾の御挨拶をお願いします。

(21番 初谷智津枝君登壇)

○21番（初谷智津枝君） ただいま議員の皆様方から御推挙を賜りまして議長に当選させていただきました。私自身にとりましても身に余る光栄でありますとともに、職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

皆様御承知のように、地方分権の進展に伴い、議会の果たす役割と、そしてその責任もこれまで以上に重大となってきております。茂原市議会といたしましても、地方分権時代にふさわしい市議会を目指して皆様とともに取り組んでまいりたいと思います。

また、議長として公平公正かつ円滑な議会運営に努めるとともに、茂原市政の発展と市民福祉の向上に最善を尽くして取り組んでまいりますので、田中市長をはじめ、当局の方々、そして議員各位の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、議長就任の私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（鈴木敏文君） ただいま新しく議長が選出されましたので、ここで議長と議長席を交代いたします。

(議長席着席)

○議長（初谷智津枝君） ここでしばらく休憩いたします。

午後 2 時 33 分 休憩

☆

午後 2 時 45 分 開議

○議長（初谷智津枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

先ほど休憩中に副議長 鈴木敏文君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際「副議長辞職の件」を議事日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。

したがって、 「副議長辞職の件」を議事日程に追加し、議題とすることと決定いたしました。

☆

### 副 議 長 辞 職 の 件

○議長（初谷智津枝君） それでは、まず、その「辞職願」を事務局長に朗読させます。

○事務局長（相澤 佐君） 朗読いたします。

平成26年9月18日 茂原市議会議長 初谷智津枝様。茂原市議会副議長 鈴木敏文。

辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職いたしたいので許可くださるようお願い出ます。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） お諮りします。

鈴木敏文君からの副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。

したがって、鈴木敏文君の副議長の辞職を許可することと決定しました。

ここで、鈴木敏文君から副議長の辞職にあたり、挨拶の申し入れがありましたので、これを許します。

（15番 鈴木敏文君登壇）

○15番（鈴木敏文君） 大変貴重なお時間を拝借いたしまして、退任の御挨拶をさせていただきます。

皆様方には、大変、私のためにいろいろと御指導いただきまして、本当にありがとうございました。この1年4か月の中でいろいろな方とお会いし、いろいろ研鑽を積ませていただくことができました。今までは長生郡市の議員さんとだけのお付き合いでございましたけれども、今般、副議長ということで、県南13市の皆さん方といろいろと情報交換もさせていただきました。改めて議会の大切さというものを心に持ったところでございます。本当にありがとうございました。残された中で、今、議会基本条例とまちづくり条例という2つの大切な条例が控えているわけでございます。新初谷議長と、また、これから就任されます新副議長におかれましては、一日も早い議会基本条例の制定に向けての御尽力をいただきたいと思っております。

結びに、茂原9万2000人の皆さん方のますますの御健勝、御発展と茂原市の隆盛、そして議員の皆様方の御活躍を心から御祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（初谷智津枝君） ただいま鈴木敏文君が副議長を辞職しました。鈴木副議長におかれましては、前腰川議長の補佐役としてその重責を担われ、前議長とともに公正で円滑な議会運営に御尽力されました。辞職にあたり、ここに深く敬意と感謝の意を表します。まことに御苦労さまでございました。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際「副議長の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。

したがって、「副議長の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行うことと決定しました。

☆ ☆

### 副 議 長 の 選 挙

○議長（初谷智津枝君） 議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（初谷智津枝君） ただいまの出席議員は24名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○議長（初谷智津枝君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○議長（初谷智津枝君） 配付漏れなしと認めます。

続いて、投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○議長（初谷智津枝君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、山田きよし君から登壇が困難なため、投票箱への投入を職員に委託したい旨の申し出がありましたので、これを許可することとし、投票の最後に、同君にかわって職員に投入させることといたします。

点呼を命じます。

(点呼 投票)

○議長（初谷智津枝君） 投票漏れはありませんか。

(なし)

○議長（初谷智津枝君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（初谷智津枝君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に議席番号1番 飯尾 暁君、同じく議席番号2番 小久保ともこ君を指名します。

両君の立ち会いを求めます。両君は演壇までお進みください。

(開 票)

○議長（初谷智津枝君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち、有効投票22票。

無効投票2票。

有効投票中、

金 坂 道 人 君 19票。

飯 尾 暁 君 3票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5.5票であります。したがいまして、金坂道人君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました金坂道人君が本議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

金坂道人君から当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

(10番 金坂道人君登壇)

○10番(金坂道人君) ただいま皆様方に御推挙をいただき副議長に就任させていただきました。身に余る光栄に重責を痛感しております。私自身、経験も浅く、力足らずと思っております。皆様方の御力添えをいただき、円滑な議会運営と市政発展のために初谷議長を補佐し、市民の皆様方の期待と信頼にお応えできるよう誠心誠意努めさせていただく所存でございます。どうかよろしくをお願いいたします。(拍手)

○議長(初谷智津枝君) ここでしばらく休憩します。

午後3時00分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時40分 開議

○副議長(金坂道人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

先ほど休憩中に、議会運営委員会委員 初谷智津枝君、山田きよし君からそれぞれ委員辞任願が提出され、これを受理しました。

お諮りします。

この際「議会運営委員会委員辞任の件」を議事日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(金坂道人君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、「議会運営委員会委員辞任の件」を議事日程に追加し、議題とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議会運営委員会委員辞任の件

○副議長（金坂道人君） お諮りします。初谷智津枝君の議会運営委員会委員辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（金坂道人君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、初谷智津枝君の議会運営委員会委員辞任を許可することに決定しました。引き続きお諮りします。

山田きよし君の議会運営委員会委員辞任を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（金坂道人君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、山田きよし君の議会運営委員会委員辞任を許可することに決定しました。ただいまの議会運営委員会委員の辞任に伴い、委員の欠員が生じました。

お諮りします。

この際「議会運営委員会委員補充の選任の件」を議事日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（金坂道人君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、「議会運営委員会委員補充の選任の件」を議事日程に追加し議題とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議会運営委員会委員補充の選任の件

○副議長（金坂道人君） 委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長において指名します。

議会運営委員会委員に11番中山和夫君、18番伊藤すすむ君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました中山和夫君、伊藤すすむ君を議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（金坂道人君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、中山和夫君、伊藤すすむ君を議会運営委員会委員に選任することと決定し

ました。

続いて報告します。

先ほど休憩中に、水害対策調査特別委員会委員 初谷智津枝君から委員辞任願が提出され、これ受理しました。

お諮りします。

この際「水害対策調査特別委員会委員辞任の件」を議事日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(金坂道人君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、「水害対策調査特別委員会委員辞任の件」を議事日程に追加し、議題とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 水害対策調査特別委員会委員辞任の件

○副議長(金坂道人君) お諮りします。初谷智津枝君の水害対策調査特別委員会委員辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(金坂道人君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、初谷智津枝君の水害対策調査特別委員会委員辞任を許可することと決定しました。

ただいま水害対策調査特別委員会委員の辞任に伴い、委員の欠員が生じました。

お諮りします。

この際「水害対策調査特別委員会委員補充の選任の件」を議事日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(金坂道人君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、「水害対策調査特別委員会委員補充の選任の件」を議事日程に追加し議題とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 水害対策調査特別委員会委員補充の選任の件

○副議長(金坂道人君) 委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議

長において指名します。

水害対策調査特別委員会委員に、24番市原健二君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました市原健二君を水害対策調査特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(金坂道人君) 御異議ないものと認めます。

したがって、市原健二君を水害対策調査特別委員会委員に選任することと決定しました。ここでしばらく休憩します。

午後3時47分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後4時20分 開議

○議長(初谷智津枝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、欠員となりました正副委員長の互選が行われ、委員長に前田正志君が、副委員長に佐藤栄作君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

続いて報告します。

市民環境経済委員会委員長 金坂道人君から委員長辞任願が提出されたため、休憩中に委員会が開かれ、委員長の辞任が許可されました。このことから、直ちに委員長の互選が行われ、委員長に鈴木敏文君が選任されましたので、報告いたします。

続いて報告します。

先ほど休憩中に水害対策調査特別委員会委員 金坂道人君から委員辞任願が提出され、これを受理しました。

お諮りします。

この際「水害対策調査特別委員会委員辞任の件」を議事日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(初谷智津枝君) 御異議ないものと認めます。

したがって、「水害対策調査特別委員会委員辞任の件」を議事日程に追加し、議題とすることと決定しました。

☆ ☆

#### 水害対策調査特別委員会委員辞任の件

○議長（初谷智津枝君） お諮りします。金坂道人君の水害対策調査特別委員会委員辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、金坂道人君の水害対策調査特別委員会委員辞任を許可することに決定いたしました。

ただいまの水害対策調査特別委員会委員の辞任に伴い、委員の欠員が生じました。

お諮りいたします。

この際「水害対策調査特別委員会委員補充の選任の件」を議事日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、「水害対策調査特別委員会委員補充の選任の件」を議事日程に追加し議題とすることと決定いたしました。

☆ ☆

#### 水害対策調査特別委員会委員補充の選任の件

○議長（初谷智津枝君） 委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長において指名します。

水害対策調査特別委員会委員に、8番前田正志君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました前田正志君を水害対策調査特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、前田正志君を水害対策調査特別委員会委員に選任することと決定いたしました。

続いて報告します。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員 腰川日出夫君が同議会議員を辞職され、千葉県後

期高齢者医療広域連合議会議員が欠員となりました。

お諮りします。

この際「千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(初谷智津枝君) 御異議ないものと認めます。

したがって、「千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行うことと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 千葉県後期高齢者医療広域議会議員の選挙

○議長(初谷智津枝君) 本件は千葉県後期高齢者医療広域連合の議会議員について、同連合規約第8条に基づき選挙を行うものであり、選挙すべき数は1人であります。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(初谷智津枝君) 御異議ないものと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることと決定しました。

続いてお諮りします。

指名の方法は、議長から指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(初谷智津枝君) 御異議ないものと認めます。

したがって、議長から指名することと決定しました。

それでは、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、初谷智津枝を指名します。

お諮りします。

ただいまの被指名人をもって当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(初谷智津枝君) 御異議ないものと認めます。

したがって、私、初谷智津枝が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。当選者が本議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を

します。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 4 時 26 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 4 時 40 分 開議

○議長（初谷智津枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

休憩中に水害対策調査特別委員会が開かれ、欠員となりました副委員長の互選が行われ、田畑 毅さんが副委員長に選任されましたので、報告いたします。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 特別委員会中間報告
2. 議案並びに陳情の総括審議
3. 発議案第 1 号から第 2 号までの上程説明並びに総括審議
4. 所管事務調査のための委員派遣の件
5. 議長辞職の件
6. 議長の選挙
7. 副議長辞職の件
8. 副議長の選挙
9. 議会運営委員会委員辞任の件
10. 議会運営委員会委員補充の選任の件
11. 水害対策調査特別委員会委員辞任の件
12. 水害対策調査特別委員会委員補充の選任の件

13. 水害対策調査特別委員会委員辞任の件
14. 水害対策調査特別委員会委員補充の選任の件
15. 千葉県後期高齢者医療広域議会議員の選挙

○出席議員

議長 腰川 日出夫 君

副議長 鈴木 敏文 君

1番	飯尾 暁 君	2番	小久保 ともこ 君
3番	田畑 毅 君	4番	山田 広宣 君
5番	平 ゆき子 君	6番	道脇 敏明 君
7番	佐藤 栄作 君	8番	前田 正志 君
9番	矢部 義明 君	10番	金坂 道人 君
11番	中山 和夫 君	12番	山田 きよし 君
13番	細谷 菜穂子 君	14番	森川 雅之 君
16番	ますだ よしお 君	18番	伊藤 すずむ 君
19番	深山 和夫 君	20番	三橋 弘明 君
21番	初谷 智津枝 君	22番	竹本 正明 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	矢 澤 邦 公 君
福 祉 部 長	岡 澤 与 志 隆 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	佐 久 間 静 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	片 岡 修 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	西ヶ 谷 正 士 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石 和 田 久 幸 君
都 市 建 設 部 次 長 (下水道課長事務取扱)	小 倉 勝 彦 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乘 裕 喜 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	河 野 宏 昭
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	佐 久 間 尉 介

○議長（初谷智津枝君） これをもちまして、平成26年茂原市議会第3回定例会を閉会します。  
御苦労さまでした。

午後4時42分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年11月10日

茂原市議会議長 初 谷 智津枝

前茂原市議会議長 腰 川 日出夫

茂原市議会副議長 金 坂 道人

前茂原市議会副議長 鈴 木 敏 文

茂原市議会議員 初 谷 智津枝

茂原市議会議員 竹 本 正 明